

READY-MIXED CONCRETE

令和7年度版

# 品質管理監査の まとめ



千葉県生コンクリート品質管理監査会議

# 中立性・公正性・透明性のある 品質管理監査制度を推進します。

**中立性とは**… 監査結果の判断が、広く公正に収集されたデータに基づいて行われ、個人的判断（恣意）が入らないこと。

**公正性とは**… 監査結果が客観的で、一貫性を持ち、偏っていないこと。

**透明性とは**… 監査方法、監査結果、評価の過程、仕組みについて第三者が容易に認識できること。（監査結果の公開）

令和7年度版

## 品質管理監査のまとめ

### Contents

ご挨拶	2
品質管理監査制度	3
令和7年度品質管理監査結果	9
品質管理監査合格工場名簿	13



千葉県生コンクリート品質管理監査会議 議長

## 兼松 学

東京理科大学 創域理工学部 建築学科 教授

この度、令和7年度（2025年度）全国統一監査総合監査を終え、対象となる57工場（60プラント）全てが合格となり、令和8年度（2026年度）の◎マークの使用が承認されました。今年度は、ここにご報告させていただきますとともに、監査にご協力いただいた関係各位のお力添えに改めまして厚く御礼申し上げます。

生コンクリート品質管理監査会議は、生コンクリートの品質管理の透明性及び公正性を確保し、市場における信頼性担保を目的として設立されたもので、「全国統一品質管理監査基準」、「全国統一品質管理監査基準チェックリスト」に基づき実施されています。千葉県生コンクリート品質管理監査会議では、下期に実施される全国統一監査総合監査に加え、千葉県独自で例年6月ごろに上期重点監査を実施しており、地域内の生コンクリートの信頼性担保に向けて一層の努力をしております。

下期の全国統一監査総合監査は減点方式で行われるなかで、令和7年度（2025年度）は57工場全工場において減点が1項目もなく、高い品質管理水準であることが示されました。これは私が本監査会

議副議長に就任した2013年以降初めてのことで、生コンを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続く中でこのような結果が得られたことは、まさに各工場の絶え間ない企業努力が現れたものと考えております。

近年、建設分野における環境配慮の推進がますます加速しており、脱炭素コンクリートや低炭素コンクリートと呼ばれる技術の開発が産官学を挙げて進められています。コンクリートは工業製品の中では供給量が多く、全産業に占める環境に対するインパクトも大変大きいことから、環境配慮に対する期待は非常に高いと考えられます。そのような中で、この3月にはセメントJISの改定により少量混合成分の規定量が10%に引き上げられ、レディーミクストコンクリートの供給サイドとしても今後それらへの対応が必要となっていくことが予測されます。各工場の引き続きの努力により信頼性の高いコンクリートの供給との両立が継続されるものと期待しております。

本年度も、厳正・公正な品質管理監査の実施に力を尽くしたいと思っておりますので、引続きのご理解とご支援をお願い申し上げます。



千葉県生コンクリート工業組合 理事長

## 勝呂 和彦

平素より、弊工業組合員の事業活動に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

生コンクリート業界を取り巻く環境は、長期にわたり厳しい状況が続いております。原材料価格やエネルギーコストの上昇が継続し、需要の減少も見込まれる中、物流体制の制約の深刻化に加え、人手不足や作業員・技術者の高齢化の影響も重なり、安定供給体制の維持はこれまで以上に重要な課題となっております。首都圏の一翼を担い、臨海部の工業地帯や広域物流を支える千葉県においては、生コンクリートの安定供給は地域経済および社会基盤の維持に直結する重要な使命であり、業界一丸となって品質確保と供給体制の強化に取り組んでおります。

また、房総半島を有する本県は、台風や豪雨など自然災害の影響を受けやすい地域でもあり、ひとたび災害が発生した際には、迅速な復旧・復興への対応が強く求められます。こうした状況において、生コンクリートの迅速かつ安定した供給は不可欠であり、平時からの供給体制の確保と品質の維持向上が重要となっております。

さらに、カーボンニュートラルの実現に向け、CO<sub>2</sub>排出量削減を目的とした低炭素型コンクリートの開発が進められています。こう

した取り組みは、単に建設資材の性能を確保するだけでなく、持続可能な社会の実現にも大きく貢献するものです。

このように、生コンクリートは、インフラ整備、災害復旧、建築物の安全性確保、そして環境配慮の観点からも、地域社会の持続的発展を支える重要な資材であります。今後も、品質の維持向上と安定供給の両立に努め、千葉県の特性を踏まえた取り組みを一層推進してまいります。

弊工業組合では、全体の技術力の維持向上を目指し、千葉県生コンクリート品質管理監査会議に品質管理監査を委託し、実施しております。千葉県生コンクリート品質管理監査会議では、業界の信頼性向上と品質管理の強化を目的とした取り組みを行っております。

令和7年度の品質管理監査結果として、後掲の57工場には、兼松議長名にて合格証が交付され、◎マークの使用が許可されています。これらの工場で生産された生コンクリートは、皆様に安心してご使用いただくと確信しております。

今後も品質向上に努め、監査合格工場の製品を優先してご使用いただけますようお願い申し上げます。今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 品質管理監査制度



## 千葉県生コンクリート品質管理監査会議構成メンバー

議長	兼松 学	東京理科大学 創域理工学部 建築学科	教授
副議長	加藤 佳孝	東京理科大学 創域理工学部 社会基盤工学科	教授
特別委員	菅 貴史	国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所	副所長
	山室 久	国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所	副所長
	中山 康士	千葉県 県土整備部 技術管理課	副課長
	豊岡 重人	千葉県 県土整備部 都市整備局 建築指導課	副課長
	鈴木 政和	(公財)千葉県建設技術センター 事業部	部長
	谷口誠太郎	千葉市 建設局土木部 技術管理課	課長
	大久保隆章	(一社)千葉県建設業協会 (旭建設㈱)	相談役
	森山 隆	(一社)千葉県建設業協会 (新日本建設㈱) 生産管理本部 予算審査部)	理事部長
	生産者側委員	藤本 朋二	千葉県北総生コンクリート協同組合
長谷川 茂		千葉中央生コンクリート協同組合	理事長
伊藤 昭仁		千葉北部生コンクリート協同組合	副理事長 技術委員長
伊藤 孝明		千葉西部生コンクリート協同組合	理事 技術委員長
川野辺正徳		千葉県生コンクリート工業組合	技術委員長
奥山 藤雄		千葉県生コンクリート工業組合	常任技術委員
金井 武明		千葉県生コンクリート工業組合	常任技術委員
石井 聖司		千葉県生コンクリート工業組合	常任技術委員

### 委嘱者・幹事

委嘱者	勝呂 和彦	千葉県生コンクリート工業組合	理事長
幹事長	奥山 藤雄	千葉県生コンクリート工業組合	常任技術委員
幹事	金井 武明	千葉県生コンクリート工業組合	常任技術委員
	樫村 欣哉	千葉県生コンクリート工業組合	常任技術委員
	石井 聖司	千葉県生コンクリート工業組合	常任技術委員
	西野 正之	千葉県生コンクリート工業組合	常任技術委員
	平松 宗男	千葉県生コンクリート工業組合	常任技術委員
	川村 明仁	千葉県生コンクリート工業組合	常任技術委員

千葉県生コンクリート品質管理監査会議開催 上期 令和7年 7月29日  
下期 令和7年12月22日

# 品質管理監査制度

## 適マーク

全国生コンクリート品質管理監査会議が承認した監査合格工場を示す識別標識で、配合計画書の表紙に貼付する。



## 品質管理監査合格証

千葉県生コンクリート品質管理監査会議（地区会議）が監査の結果を判定基準に照らして審査を行い、これを満足する工場に対して発行するもので、有効期間は4月から翌年3月までとする。



品質管理監査合格証見本

## 監査員の委嘱

地区会議の議長が、組合員及びセメントメーカーなどから、コンクリート主任技士又はこれと同等以上の技術・資質を有すると認められた者を監査員として委嘱している。また、平成13年度から更に監査の中立性、透明性を高めるために第三者機関に監査員を委嘱している。

## 監査員の研修会

品質管理監査統括責任者が、立入監査に先立ち、監査員に監査方針、及び内容について説明し、監査に個人差が生じないように指導、研修を行っている。

## 立入監査

地区会議において総合的な監査計画を立案、公正な監査と効率的にその実態を把握するために、必要な重点チェックポイントを記載した「チェックリスト」に基づいて、立入監査を行っている。

また、立入監査の公正性を期するため、監査員2名1組としており、透明性を期するため、特別委員にも立会いをお願いしている。

## 指定試験場

立入監査における供試体には、地区会議名捺印のある特製証紙が挿入され、成形後、全生工組連認定の東京都生コンクリート工業組合共同試験場（2026年1月1日付 ISO/IEC 17025認定更新）に搬入し、養生後、圧縮強度試験を行っている。

公正性のある監査を行っています。

時代のニーズに応えた監査内容にレベルアップ  
信頼度の高い制度を目指します。



# 適合判定基準と評価

透明性のある監査を行っています。

## ① 全国統一適合判定基準

評価項目の分類		評価基準別減点数 (1項目当たり)			評価項目数 (119項目)	
		A	B	C		
1 種	実地調査項目（コンクリート温度は除く） 及び品質への大きな影響が懸念される項目	0		10	1項目	16項目
		0		15	3項目	
		0	0	不適合	1項目	
		0	4	不適合	2項目	
		0	8	不適合	2項目	
		0	10	不適合	3項目	
		0		不適合	4項目	
2 種	コンクリートの品質に影響する項目 (JIS A 5308、JIS Q 1001、JIS Q 1011に 規定されている項目)	0		1	1項目	80項目
		0		4	2項目	
		0	2	4	11項目	
		0		8	62項目	
		0	4	8	4項目	
3 種	コンクリートの品質に影響する項目 (JIS A 5308、JIS Q 1001、JIS Q 1011に 規定されていないが、必要な事項)	0		4	2項目	23項目
		0	2	4	10項目	
		0		8	8項目	
		0	4	8	3項目	
		望ましい事項		減点対象外		

注：実地調査における圧縮強度比が、1.50SL以上は1点減点とする。

### 評価基準

適合	減点数の合計が20点以下であること 評価項目のうち、材料の計量精度、圧縮強度、スランプ又はスランブフロー及び空気量、塩化物含有量、コンクリート技士等、QMR、製品の適合性確認、セメント入荷時の確認、骨材入荷時の確認、貯蔵骨材の現認、強度検査、セメントの品種別貯蔵が不適合でないこと
不適合	減点数の合計が20点を超える場合 上記1種評価項目で不適合となった場合

### 実地調査

#### 材料の計量精度

判定基準	評価
初回検査で全材料が適合	A
再検査で全材料が適合	B
再検査でも適合しない材料がある	C

#### 圧縮強度

判定基準	評価
SL以上	A
0.85SL以上且つ3回の試験結果の平均がSL以上	B
0.85SL未満	C

#### スランプ又はスランブフロー及び空気量

判定基準	評価
最初の検査で適合	A
再検査で適合	B
再検査でも不適合	C

注：SL=呼び強度

#### コンクリート温度

判定基準	評価
適合している	A
適合していない	C

#### 塩化物含有量

判定基準	評価
0.30kg/m <sup>3</sup> 以下	A
0.30kg/m <sup>3</sup> を超える	C

#### 容積

判定基準	評価
納入書に記載した容積以上	A
納入書に記載した容積を下回る	C

## ② 地区会議評価基準と処置方法

調査項目		総括的事項・個別的事項・実地調査	
適合	合格	減点数0点の場合	
	改善指導	減点数の合計が2点～20点の場合 改善結果を報告書にまとめて提出させて判定し、議長の承認を得る	
不適合	改善勧告	実地調査を含めた減点数の合計が20点を超える場合 議長名にて改善を勧告し、改善結果を報告書にまとめて提出させ、内容を地区会議で審議の上、適合・不適合を判定する	全国基準1種12項目に不適合がある場合 改善を勧告し、改善結果を報告書にまとめて提出させ再監査を実施、内容を監査会議で審議の上、適合・不適合を判定する ただし、製品の適合性確認、セメント入荷時の確認、骨材入荷時の確認、貯蔵骨材の現認、強度検査及び圧縮強度のC評価については、再監査による評価の見直しを行わない

# 全国統一品質管理監査評価基準と他基準との対比

## 総括的事項の調査(19項目)

全国統一品質管理監査調査事項	判定			JIS A5308 要求事項	JIS Q1011 要求事項	JIS Q 9001 要求事項
	A	B	C			
品質方針		-2	-4		● *1)	●5.1リーダーシップ及びコミットメント, 5.2.1, 品質方針の確立, 5.2.2品質方針の伝達
マネジメントレビュー		-2	-4			●9.3マネジメントレビュー
クロージング会議			-8			● *2)
責任と権限		-2	-4		● *1)	●5.3組織の役割, 責任及び権限
品質管理業務の標準化		-2	-4		● *1)	●6.1リスク及び機会への取組み, 6.2品質目標及びそれを達成するための計画策定
社内規格の見直し		-2	-4		● *1)	●6.3変更の計画
コンクリート技士等		-10	不適			●7.2力量, 7.3認識
QMR		-10	不適		● *1)	●5.3組織の役割, 責任及び権限
教育・訓練		-2	-4		● *1)	●7.2力量, 7.3認識
是正処置		-2	-4		● *1)	●10.2不適合及び是正処置
予防処置		-2	-4		● *1)	●6.1リスク及び機会への取組み
不適合品の管理			-4		● *1)	●10.2不適合及び是正処置
苦情処理		-2	-4		● *1)	●10.2不適合及び是正処置
環境保全			-8			●5.1リーダーシップ及びコミットメント
産業廃棄物処理		-4	-8			●5.1リーダーシップ及びコミットメント
排水管理			-8			●5.1リーダーシップ及びコミットメント
文書の識別		-2	-4			●7.5.3文書化した情報の管理
記録の識別		-2	-4		● *1)	●7.5.3文書化した情報の管理
ASR試験記録の永久保存		-2	-4			●7.5.3文書化した情報の管理

## 個別的事項の調査(94項目)

全国統一品質管理監査調査事項	判定			JIS A5308 要求事項	JIS Q1011 要求事項	JIS Q 9001 要求事項
	A	B	C			
製品の要求品質			-8	●	●	●8.1運用の計画及び管理
製品の適合性確認			不適	●	●	●9.1.3分析及び評価
契約内容の確認		-2	-4			●8.2.3製品及びサービスに関する要求事項のレビュー
契約内容の伝達		-2	-4			●8.2.3製品及びサービスに関する要求事項のレビュー
容積の管理基準			-8	●	●	●8.2.2製品及びサービスに関する要求事項の明確化
容積の検査			-8	●	●	●9.1監視, 測定, 分析及び評価
配合設計手順			-8		●	●8.3.2設計・開発の計画
設計インプット事項			-8		●	●8.3.3設計・開発へのインプット
標準配合表			-8		●	●8.3.5設計・開発からのアウトプット
配合変更条件			-8		●	●8.3.6設計・開発の変更
配合修正条件			-8		●	●8.3.6設計・開発の変更
基礎資料			-8	●	●	●8.3.3設計・開発へのインプット
セメントの要求品質等			-8	●	●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
セメントの受入検査		-4	-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
セメント入荷時の確認		-4	不適		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
骨材の要求品質等			-8	●	●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
骨材の受入検査		-4	-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
骨材入荷時の確認		-4	不適		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
貯蔵骨材の現認			不適			●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
骨材のアルカリシリカ反応抑制対策			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
人工軽量骨材の保管管理			-8		●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
納入業者からの骨材購入			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
あらかじめ混合した骨材			-8	●		●8.2.1顧客とのコミュニケーション
回収骨材			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
水の要求品質等			-8	●	●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
水の検査			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
混和材料の要求品質等			-8	●	●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
混和材料の受入検査		-4	-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
JISに規定されていない混和材料の受入検査			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
付着モルタル及びスラッシュ水に用いる安定剤の受入検査			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
目標品質の明確化			-8		●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
骨材の粗粒率・実積率			-8		●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
骨材の併用			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
細骨材の表面水率			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
粗骨材の表面水率			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
スラッシュ固形分率管理			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
人工軽量骨材の含水率			-8		●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
回収細骨材及び回収粗骨材の置換率			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
安定剤の使用方法及び安定化スラッシュ水の管理方法			-1		●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
材料計量方法			-8		●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
計量精度・動荷重検査			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理

全国統一品質管理監査調査事項	判定			JIS A5308 要求事項	JIS Q1011 要求事項	JIS Q 9001 要求事項
	A	B	C			
計量記録の整備			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
骨材表面水率の管理		-2	-4		●	●9.1監視、測定、分析及び評価
練混ぜ方法			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
スランプ等及び容積の目視			-8		●	●9.1監視、測定、分析及び評価
スランプ又はスランプフロー検査			-8		●	●9.1監視、測定、分析及び評価
強度検査			不適		●	●9.1監視、測定、分析及び評価
空気量検査			-8		●	●9.1監視、測定、分析及び評価
塩化物含有量検査			-8		●	●9.1監視、測定、分析及び評価
単位容積質量(軽量)			-8		●	●9.1監視、測定、分析及び評価
コンクリート温度			-8		●	●9.1監視、測定、分析及び評価
高強度コンクリートの単位水量			-8		●	●9.1監視、測定、分析及び評価
運搬時間		-4	-8	●	●	●8.5.4保存
戻りコンクリート及び洗浄水の排出確認			-15	●	●	●6.1リスク及び機会への取組み, 8.1運用の計画及び管理
ドラム内への加水禁止			-15			●6.1リスク及び機会への取組み, 8.1運用の計画及び管理
雨水対策		-2	-4			●6.1リスク及び機会への取組み, 8.1運用の計画及び管理
誤納防止			-15			●6.1リスク及び機会への取組み, 8.1運用の計画及び管理
納入書			-8	●	●	●5.1.2顧客重視
付着モルタル再利用			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
セメント貯蔵設備			-8	●	●	●7.1.3インフラストラクチャ, 8.5.2識別及びトレーサビリティ
セメントの品種別貯蔵		-8	不適			●6.1リスク及び機会への取組み, 8.1運用の計画及び管理, 8.5.2識別及びトレーサビリティ
骨材貯蔵設備			-8	●	●	●7.1.3インフラストラクチャ, 8.5.2識別及びトレーサビリティ
細骨材貯蔵設備の上屋		-4	-8			●7.1.3インフラストラクチャ, 8.5.1製造及びサービス提供の管理
粗骨材貯蔵設備の上屋		-2	-4			●7.1.3インフラストラクチャ, 8.5.1製造及びサービス提供の管理
コンベアのカバー		-4	-8			●7.1.3インフラストラクチャ, 8.5.1製造及びサービス提供の管理
細骨材の自動表面水率測定装置		-2	-4			●7.1.5監視及び測定のための資源
骨材のプレウエットング設備			-8	●	●	●7.1.3インフラストラクチャ, 6.1リスク及び機会への取組み, 8.1運用の計画及び管理, 8.5.2識別及びトレーサビリティ
骨材受入・供給システム		-2	-4			●7.1.3インフラストラクチャ, 6.1リスク及び機会への取組み, 8.1運用の計画及び管理, 8.5.2識別及びトレーサビリティ
混和材料貯蔵設備			-8	●	●	●7.1.3インフラストラクチャ, 8.5.2識別及びトレーサビリティ
静荷重検査			-8		●	●7.1.5監視及び測定のための資源
電気式校正器			-8		●	●7.1.5監視及び測定のための資源
粗骨材表面水率補正装置			-4			●7.1.5監視及び測定のための資源
混和剤過剰添加防止装置		-2	-4			●6.1リスク及び機会への取組み, 8.1運用の計画及び管理, 8.5.2識別及びトレーサビリティ
計量印字記録装置		-2	-4		●	●7.1.5監視及び測定のための資源
ミキサ練混ぜ性能			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
運搬車性能検査			-8	●	●	●8.5.4保存
スラッジ水の濃度測定器具又は装置			-8	●	●	●7.1.5監視及び測定のための資源
スラッジ水濃度調整設備			-4	●	●	●7.1.3インフラストラクチャ
スラッジ水の自動演算装置			-8			●7.1.5監視及び測定のための資源
安定化スラッジ水の製造設備			-8	●	●	●7.1.3インフラストラクチャ
検査設備			-8		●	●7.1.5監視及び測定のための資源
試し練りミキサ			-4			●8.3.3設計・開発へのインプット
機器の設定の保護			-8		●	●7.1.5監視及び測定のための資源
養生水槽の管理			-8	●	●	●7.1.3インフラストラクチャ
機器の校正			-8		●	●7.1.5監視及び測定のための資源
校正状態の識別			-8			●7.1.5監視及び測定のための資源
材料試験の外注			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
製造設備管理の外注			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
検査設備管理の外注			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
運搬車性能試験の外注			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
運搬の外注			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
工程管理試験の外注			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
製品試験の外注			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
容積試験の外注			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理

## 実地調査(6項目)

全国統一品質管理監査調査事項	判定			JIS A5308 要求事項	JIS Q1011 要求事項	JIS Q 9001 要求事項
	A	B	C			
材料の計量精度		-8	不適			
圧縮強度		0	不適			
スランプ又はスランプフロー及び空気量		-10	不適			
コンクリート温度			-8			
塩化物含有量			不適			
容積			-10			

\*1) JIS Q1001：2020(適合性評価・日本産業規格への適合性の認証・一般認証指針) 附属書B(規定) 品質管理体制の審査の基準 B.1審査の基準(4)のイ,ニ,5のイ及びロにおける要求事項。

\*2) JIS Q19011：2019(マネジメントシステム監査のための指針)6.4.10 最終会議の実施における要求事項。

# 令和7年度品質管理監査結果

令和7年度の品質管理監査は、千葉県生コンクリート品質管理監査会議（地区会議）で策定した令和7年度品質管理監査計画に基づき、「全国統一品質管理監査」、「確認試験（査察）」「上期重点監査」を次のとおり実施しました。

## 1) 「全国統一品質管理監査」

対象工場：57工場（60プラント）

期 間：令和7年9月2日～10月16日

監査の中立性・公平性・透明性を高めるために全工場の約半数に当たる33工場は主監査員を外部機関（一般財団法人日本品質保証機構、三友エンジニアリング株式会社、株式会社太平洋コンサルタントの計8名）に委託して監査を実施しました。

監査は「全国統一品質管理監査基準チェックリスト」に基づいて調査項目127項目（評価項目119、望ましい事項8）について現認及び記録の確認、実地調査等を行い、達成度によりA、B、C又はA、Cの減点法で57工場60プラントの評価を行いました。

監査結果は全て合格しており、「全国生コンクリート品質管理監査会議」から◎マーク使用承諾を受けて、「千葉県生コンクリート品質管理監査会議」議長名で「品質管理監査合格証」を交付しました。

## 2) 「確認試験（査察）」

対象工場：6工場

期 間：令和7年6月2日～6月20日

令和6年度合格工場の品質確保及び維持状況を確認するため、無作為に抽出した6工場について無告知で確認試験を実施しました。

材料の計量精度、圧縮強度、スランプ、空気量、塩化物含有量、容積、単位水量、貯蔵骨材の現認、管理供試体の確認、製造量と出荷量の整合性について調査し6工場全て規格・基準に適合し、品質が確保維持されていることを確認しました。

## 3) 「上期重点監査」

対象工場：57工場

期 間：令和7年6月2日～6月20日

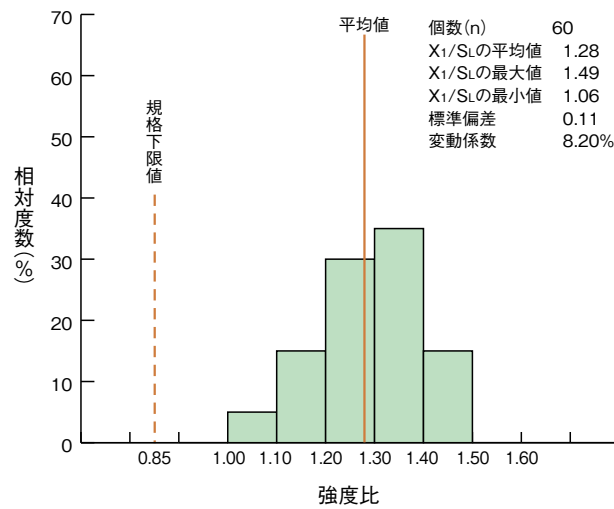
上期重点監査は品質の安定した生コンクリートが製造・出荷されていることを確認するために工程検査（スランプ、空気量、塩化物含有量、圧縮強度）、貯蔵骨材の現認、重点テーマの実施状況調査を行い全て規格・基準に適合していることを確認しました。

## 生コン工場の技術者数（名）

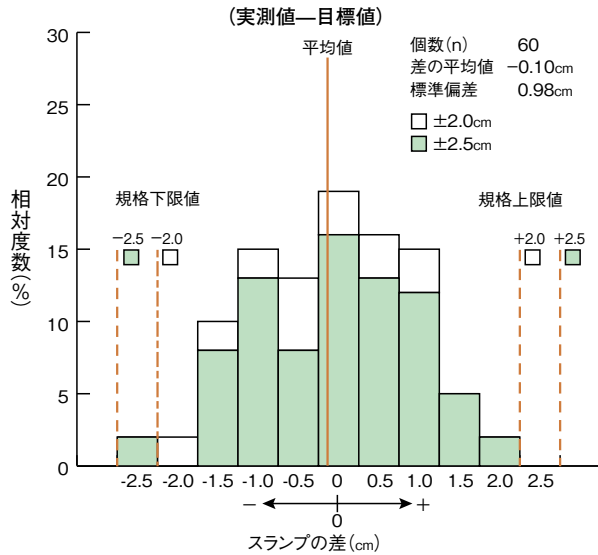
項目		年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
工場数			58	58	57	57	57
試験担当者			197	192	195	214	219
コンクリート主任技士 資格保有者			85	92	87	94	94
コンクリート技士 資格保有者			183	180	174	176	179
品質管理責任者 資格保有者			215	228	221	227	224
公害防止 資格保有者	粉じん		125	127	123	131	132
	水質		37	38	34	33	31
	振動		2	2	2	2	2
	騒音		4	4	5	4	5
	騒音振動		1	1	2	2	1

# 令和7年度品質管理監査実地調査結果

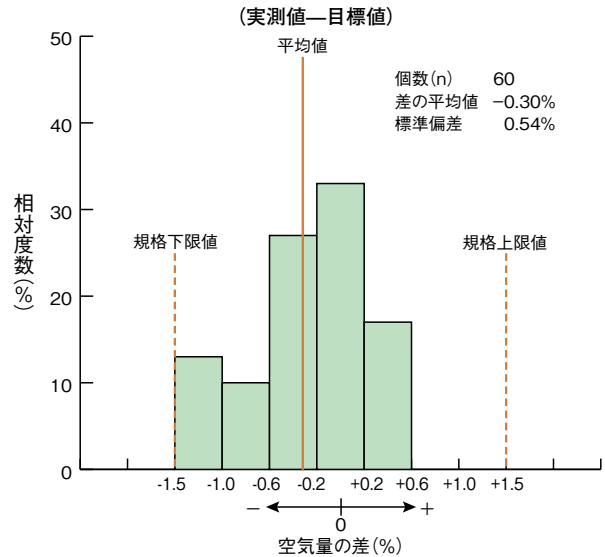
## 圧縮強度( $X_1$ )と呼び強度( $S_L$ )の対比のヒストグラム



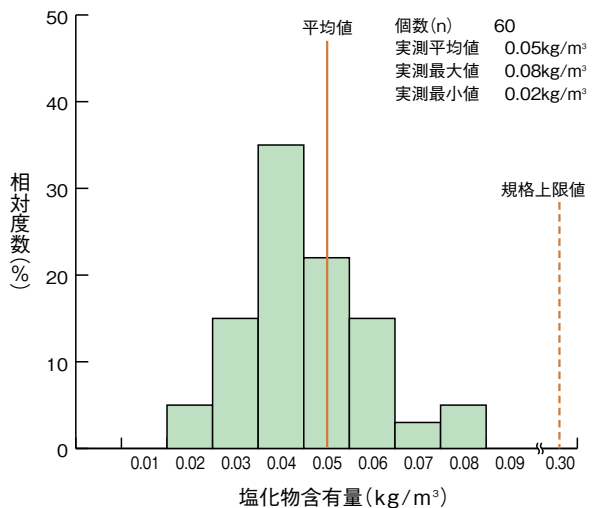
## スランプの差のヒストグラム



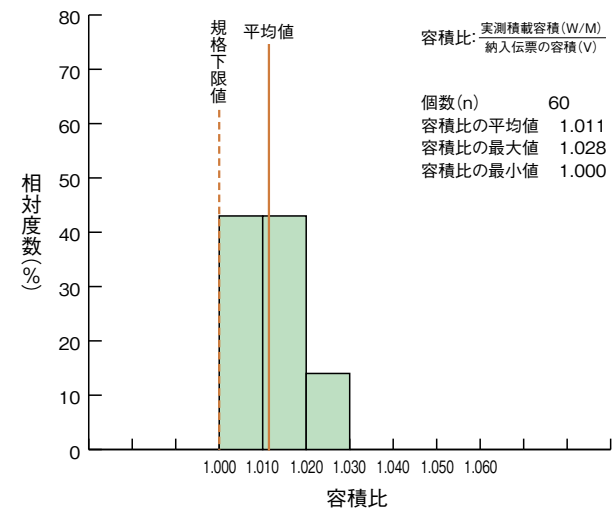
## 空気量の差のヒストグラム



## 塩化物含有量のヒストグラム



## 容積比のヒストグラム



# 令和7年度品質管理監査結果事項別減点表

会社名	工場名	総括的 事項	個別的 事項	実地 検査	改善指導前 減点合計	減点対象事項	改善 指導後 <sup>(1)</sup>
(株)内山アドバンス	千葉	0	0	0	0		0
(株)内山アドバンス	花見川	0	0	0	0		0
京葉アサノコンクリート(株)	千葉	0	0	0	0		0
壽生コン(株)	新港	0	0	0	0		0
(有)田中建商	千葉	0	0	0	0		0
千葉宇部コンクリート工業(株)		0	0	0	0		0
千葉菱光(株)	新港	0	0	0	0		0
東邦レミコン(株)	千葉	0	0	0	0		0
ヤマカ建材工業(株)	稲毛	0	0	0	0		0
ヤマカ建材工業(株)	千葉	0	0	0	0		0
(株)ヤマセ建材	ヤマセ生コン	0	0	0	0		0
板橋建材(株)		0	0	0	0		0
市川菱光(株)	本社	0	0	0	0		0
(株)内山アドバンス	浦安	0	0	0	0		0
関東宇部コンクリート工業(株)	浦安	0	0	0	0		0
京葉アサノコンクリート(株)	船橋	0	0	0	0		0
京葉アサノコンクリート(株)	八千代	0	0	0	0		0
(有)鈴喜屋建材	市川	0	0	0	0		0
東京エスオーシー(株)	市川	0	0	0	0		0
船橋レミコン(株)	第一	0	0	0	0		0
船橋レミコン(株)	第二	0	0	0	0		0
(株)マジマ生コン		0	0	0	0		0
吉田建材(株)	船橋	0	0	0	0		0
(有)我孫子生コン鈴木建材		0	0	0	0		0
(有)伊藤建材		0	0	0	0		0
(株)内山アドバンス	柏	0	0	0	0		0
大利根建材(株)		0	0	0	0		0
北柏建材(有)	本社	0	0	0	0		0
共立生コンクリート(株)	柏	0	0	0	0		0
小林建材(株)	鎌ヶ谷生コン	0	0	0	0		0
(有)田中建商	野田	0	0	0	0		0
野田生コン(株)	第一	0	0	0	0		0
松戸生コンクリート(株)	常磐	0	0	0	0		0
松戸生コンクリート(株)	松戸	0	0	0	0		0
(株)丸昭建材	本社	0	0	0	0		0

会 社 名	工場名	総括的 事 項	個別的 事 項	実 地 検 査	改善指導前 減点合計	減 点 対 象 事 項	改 善 指 導 後 <sup>(1)</sup>
印旛菱光(株)	本 社	0	0	0	0		0
内山北総レミコン(株)		0	0	0	0		0
小澤商事(株)	成 田 生コンクリート	0	0	0	0		0
小幡建材(株)	生 コ ン	0	0	0	0		0
佐倉エスオーシー(株)	佐 倉	0	0	0	0		0
東邦レミコン(株)	八 街	0	0	0	0		0
船橋レミコン(株)	北 千 葉	0	0	0	0		0
旭明治生コンクリート(株)		0	0	0	0		0
(株)安藤産業	多 古 生コンクリート	0	0	0	0		0
(株)林長		0	0	0	0		0
一宮宇部コンクリート(株)		0	0	0	0		0
木村屋金物建材(株)	八 日 市 場	0	0	0	0		0
木村屋金物建材(株)	横 芝	0	0	0	0		0
三協レミコン(株)		0	0	0	0		0
明治生コンクリート(株)	東 金	0	0	0	0		0
八日市場宇部生コンクリート(株)	八 日 市 場	0	0	0	0		0
小澤商事(株)	袖ヶ浦宇部 生コンクリート	0	0	0	0		0
三好生コンクリート(株)	君 津	0	0	0	0		0
ヤスミ生コン(株)		0	0	0	0		0
ヤマカ建材工業(株)	市 原	0	0	0	0		0
ヤマカ建材工業(株)	袖 ヶ 浦	0	0	0	0		0
館山生コン(株)		0	0	0	0		0

(注) 改善指導後の減点数は、議長が承認した是正処置後の修正減点数である。

# 品質管理監査合格工場名簿

社名	工場名	所在地	電話番号	FAX番号
<b>千葉市 稲毛区</b>				
ヤマカ建材工業(株)	稲毛	〒263-0005 千葉市稲毛区長沼町112-1	043-250-5161	043-250-5158
<b>花見川区</b>				
(株)内山アドバンス	花見川	〒262-0011 千葉市花見川区三角町178-4	043-259-1101	043-254-0179
東邦レミコン(株)	千葉	〒262-0001 千葉市花見川区横戸町1189-3	047-483-2111	047-482-1575
<b>緑区</b>				
ヤマカ建材工業(株)	千葉	〒266-0001 千葉市緑区東山科町14-43	043-228-4551	043-228-4552
(株)ヤマセ建材	ヤマセ生コン	〒266-0005 千葉市緑区誉田町2-2306-12	043-291-0104	043-291-0080
<b>美浜区</b>				
(株)内山アドバンス	千葉	〒261-0002 千葉市美浜区新港194	043-247-1502	043-246-8949
壽生コン(株)	新港	〒261-0002 千葉市美浜区新港197-4	043-241-1060	043-246-5416
千葉宇部コンクリート工業(株)		〒261-0002 千葉市美浜区新港220-10	043-243-1845	043-243-1848
千葉菱光(株)	新港	〒261-0002 千葉市美浜区新港197-1	043-243-4333	043-243-4334
<b>若葉区</b>				
(有)田中建商	千葉	〒264-0007 千葉市若葉区小倉町1227	043-231-3335	043-231-2817
<b>旭市</b>				
旭明治生コンクリート(株)		〒289-2511 旭市イの18の1	0479-63-2311	0479-63-9803
<b>我孫子市</b>				
(有)我孫子生コン鈴木建材		〒270-1168 我孫子市根戸583	04-7184-7161	04-7182-7099
<b>市川市</b>				
板橋建材(株)		〒272-0805 市川市大野町3-1689	047-337-8700	047-338-4077
市川菱光(株)	本社	〒272-0013 市川市高谷2018-28	047-327-3318	047-320-5011
(有)鈴喜屋建材	市川	〒272-0014 市川市田尻3-2-10	047-379-0066	047-379-0053
東京エスオーシー(株)	市川	〒272-0002 市川市二俣新町22-1	047-328-4171	047-320-5010
(株)マシマ生コン	市川	〒272-0014 市川市田尻3-2-5	047-376-5413	047-370-0550
<b>市原市</b>				
京葉アサノコンクリート(株)	千葉	〒290-0067 市原市八幡海岸通2066-18	0436-41-3331	0436-43-5225
ヤマカ建材工業(株)	市原	〒299-0107 市原市姉崎海岸通112	0436-61-5012	0436-61-4037
<b>印西市</b>				
印旛菱光(株)	本社	〒270-1616 印西市岩戸字古真木台3552	0476-99-0076	0476-99-0580
<b>浦安市</b>				
(株)内山アドバンス	浦安	〒279-0002 浦安市北栄4-10-16	047-351-6211	047-353-6551
関東宇部コンクリート工業(株)	浦安	〒279-0002 浦安市北栄4-10-23	047-352-5181	047-390-6214
<b>柏市</b>				
(株)内山アドバンス	柏	〒277-0081 柏市富里3-3-1	04-7146-0181	04-7145-7393
北柏建材(有)	本社	〒277-0832 柏市北柏1-10-12	04-7166-0069	04-7166-0092
(株)丸昭建材	本社	〒277-0861 柏市高田1116-32	04-7143-0262	04-7143-5320
<b>鎌ヶ谷市</b>				
(有)伊藤建材		〒273-0128 鎌ヶ谷市くぬぎ山3-10-20	047-385-3251	047-385-1366
小林建材(株)	鎌ヶ谷生コン	〒273-0112 鎌ヶ谷市東中沢1-4-8	047-444-0751	047-444-0707
<b>君津市</b>				
三好生コンクリート(株)	君津	〒299-1147 君津市人見1135-1	0439-54-3801	0439-54-3803
ヤスミ生コン(株)		〒292-0413 君津市吉野300	0439-27-3661	0439-27-2212
<b>佐倉市</b>				
佐倉エスオーシー(株)	佐倉	〒285-0051 佐倉市長熊290	043-485-2131	043-485-1499

社名	工場名	所在地	電話番号	FAX番号
<b>匝瑳市</b>				
木村屋金物建材(株)	八日市場	〒289-2144 匝瑳市八日市場イ2585	0479-73-5519	0479-73-1963
八日市場宇部生コンクリート(株)	八日市場	〒289-2114 匝瑳市上谷中2215-9	0479-72-1511	0479-73-0808
<b>袖ヶ浦市</b>				
小澤商事(株)	袖ヶ浦宇部生コンクリート	〒299-0243 袖ヶ浦市蔵波2039	0438-62-4571	0438-62-4573
ヤマカ建材工業(株)	袖ヶ浦	〒299-0232 袖ヶ浦市永地1281-1	0438-75-3740	0438-75-3742
<b>館山市</b>				
館山生コン(株)		〒294-0027 館山市西長田字洞口971-1	0470-28-1311	0470-28-1926
<b>東金市</b>				
明治生コンクリート(株)	東金	〒283-0005 東金市田間峯大坪901-1	0475-54-1111	0475-54-1113
<b>流山市</b>				
共立生コンクリート(株)	柏	〒270-0135 流山市野々下5-1062	04-7144-0124	04-7144-0123
<b>成田市</b>				
小澤商事(株)	成田生コンクリート	〒286-0133 成田市吉倉109	0476-22-1061	0476-22-3345
小幡建材(株)	生コン	〒286-0101 成田市十余三15-60	0476-32-0330	0476-33-1233
<b>野田市</b>				
(有)田中建商	野田	〒278-0033 野田市上花輪138	04-7122-3855	04-7122-1755
野田生コン(株)	第一	〒278-0017 野田市大殿井仲坪277	04-7124-4321	04-7122-0666
<b>船橋市</b>				
京葉アサノコンクリート(株)	船橋	〒273-0015 船橋市日の出2-18-1	047-431-8115	047-431-8117
船橋レミコン(株)	第一	〒273-0024 船橋市海神町南1-1606	047-431-2141	047-434-6832
船橋レミコン(株)	第二	〒274-0082 船橋市大神保町1310-1	047-457-1391	047-457-1671
吉田建材(株)	船橋	〒273-0853 船橋市金杉4-1-10	047-438-3354	047-439-3891
<b>松戸市</b>				
大根根建材(株)		〒270-0027 松戸市二ツ木1321	047-341-0045	047-341-0804
松戸生コンクリート(株)	常磐	〒270-2231 松戸市総倉425	047-365-2191	047-368-2509
松戸生コンクリート(株)	松戸	〒271-0061 松戸市栄町西4-1140	047-362-6116	047-362-6118
<b>茂原市</b>				
三協レミコン(株)		〒297-0037 茂原市早野1141	0475-23-3237	0475-24-9166
<b>八街市</b>				
東邦レミコン(株)	八街	〒289-1103 八街市八街に48-36	043-443-3311	043-443-3313
<b>八千代市</b>				
京葉アサノコンクリート(株)	八千代	〒276-0022 八千代市上高野1976-8	047-484-5438	047-484-9922
<b>印旛郡</b>				
内山北総レミコン(株)		〒270-1534 印旛郡栄町西字西耕地650-6	0476-95-1131	0476-95-4873
船橋レミコン(株)	北千葉	〒285-0911 印旛郡酒々井町尾上字藤木67-1	043-496-1141	043-496-0218
<b>香取郡</b>				
(株)安藤産業	多古生コンクリート	〒289-2241 香取郡多古町多古3499	0479-76-2521	0479-76-2512
(株)林長		〒289-0601 香取郡東庄町笹川い6659	0478-86-1148	0478-86-1119
<b>山武郡</b>				
木村屋金物建材(株)	横芝	〒289-1733 山武郡横芝光町栗山213	0479-82-2210	0479-82-2742
<b>長生郡</b>				
一宮宇部コンクリート(株)		〒299-4326 長生郡長生村一松乙1746	0475-32-3711	0475-32-3713

# 関東1区地区本部の組織



**関東1区地区本部**  
 (210工場)  
 本部長 齋藤 昇一  
 〒273-8503 千葉県船橋市浜町2-16-1  
 TEL.047-431-9211  
 FAX.047-431-9215

**埼玉県生コンクリート工業組合**  
 (54工場)  
 理事長 松原 浩明  
 〒336-0017 埼玉県さいたま市南区南浦和  
 3-17-5 埼玉中央生コン会館内  
 TEL.048-882-7993  
 FAX.048-883-3500  
 saitamakouso@zennama.or.jp

**千葉県生コンクリート工業組合**  
 (57工場)  
 理事長 勝呂 和彦  
 〒260-0045 千葉県千葉市中央区弁天  
 1-2-8 四谷学院ビル  
 TEL.043-207-6351  
 FAX.043-207-6353  
 chibakouso@zennama.or.jp

**東京都生コンクリート工業組合**  
 (51工場)  
 理事長 齋藤 昇一  
 〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-26-9  
 〒273-8503 千葉県船橋市浜町2-16-1  
 TEL.047-431-9211  
 FAX.047-431-9215  
 info@tokyo-readyconkouso.jp

**神奈川県生コンクリート工業組合**  
 (48工場)  
 理事長 大久保 健  
 〒221-0844 神奈川県横浜市神奈川区  
 沢渡1-2 Jプロ高島台サウスビル  
 TEL.045-311-5025  
 FAX.045-311-5026  
 kanagawakouso@zennama.or.jp

埼玉中央…………… 27工場  
 埼玉北部…………… 14工場  
 東関東…………… 9工場  
 秩父…………… 4工場

千葉中央…………… 11工場  
 千葉西部…………… 12工場  
 千葉北部…………… 12工場  
 千葉県北総…………… 7工場  
 東総…………… 3工場  
 九十九里…………… 6工場  
 アクア…………… 5工場  
 安房…………… 1工場

東京…………… 26工場  
 三多摩…………… 14工場  
 東関東…………… 4工場  
 玉川…………… 3工場  
 埼玉中央…………… 3工場  
 島嶼…………… 1工場

神奈川…………… 21工場  
 湘南…………… 14工場  
 玉川…………… 5工場  
 神奈川西部…………… 5工場  
 横須賀…………… 3工場